

平成25年6月6日

株 主 各 位

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
株 式 会 社 A S J
代表取締役会長兼社長 丸 山 治 昭

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月21日（金曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県川口市川口三丁目1番1号
川口総合文化センター リリア4階 音楽ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第30期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asj.ad.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ギリシャの金融不安に端を発した欧州債務危機、リーマンショックから立ち直れない米国等の世界経済の落ち込み等から、先行きが不透明な状況が続いておりましたが、政権交代に伴い大胆な経済政策への期待が高まったことから、円高の是正や株価の回復が進み景況感の改善や、個人消費について明るい兆しが見えてきました。

このような状況の中、当社グループでは、新規サービスの提供を開始したこと等により、当連結会計年度における売上高は、1,332,719千円（前連結会計年度比0.6%増）となりましたが、開発費用や広告費用等の先行投資が増加したこと等により、営業利益につきましては、40,210千円（前連結会計年度比43.4%減）となり、経常利益につきましても48,589千円（前連結会計年度比34.8%減）、当期純利益につきましても23,966千円（前連結会計年度比47.3%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の主たる設備投資は、ソフトウェアの開発及びサーバ設備の増強等であり、総額100,935千円であります。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目            | 第 27 期<br>(平成22年3月期) | 第 28 期<br>(平成23年3月期) | 第 29 期<br>(平成24年3月期) | 第 30 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,236,250            | 1,327,321            | 1,324,291            | 1,332,719                         |
| 経 常 利 益(千円)    | 58,408               | 72,123               | 74,563               | 48,589                            |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 18,169               | 40,939               | 45,482               | 23,966                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 281.75               | 634.99               | 705.46               | 371.73                            |
| 総 資 産(千円)      | 2,889,565            | 2,851,332            | 2,864,737            | 2,909,926                         |
| 純 資 産(千円)      | 2,164,657            | 2,190,888            | 2,223,255            | 2,236,600                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 33,575.16            | 33,982.01            | 34,484.05            | 34,691.04                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                       |
|-------------------|------------|----------|-------------------------------|
| ASUSA Corporation | US \$ 100千 | 100%     | サーバ管理                         |
| ㈱イー・フュージョン        | 100,000千円  | 100%     | ウェブコンテンツの企画制作及びウェブコミュニティの企画制作 |
| ㈱ A S J コマース      | 72,000千円   | 100%     | インターネット通信販売                   |

(注) 上記子会社は、全て連結子会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、インターネット産業の拡大に伴い、当社グループが提供するサービスの需要は拡大する見通しと考えており、次期におきましても業容の拡大を目指してまいります。

また、当社グループでは当社事業にシナジー効果のある企業への投資及び新規事業への投資は、積極的に行っております。今後におきましても、新規事業への投資活動を中心に事業に密接した投資活動を行うことで、事業領域の拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

| 事業区分      | 事業内容                      |
|-----------|---------------------------|
| ネットサービス事業 | インターネットサーバサービス及びデジタルコンテンツ |
| その他事業     | 不動産賃貸                     |

(6) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

本社 埼玉県川口市栄町三丁目2番16号  
技術本部 埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号

(7) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| ネットサービス事業 | 65名  | —           |
| その他事業     | 一名   | —           |
| 合計        | 65名  | —           |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 54名  | 1名増       | 34.0歳 | 7.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行  | 200百万円 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 150百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 264,000株
- ② 発行済株式の総数 72,535株
- ③ 株主数 2,599名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名        | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|--------------|-------------|---------------|
| 丸山 治昭        | 31,656      | 49.10         |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,363       | 2.11          |
| A S J 従業員持株会 | 1,150       | 1.78          |
| 株式会社埼玉りそな銀行  | 1,136       | 1.76          |
| 田村 公一        | 1,070       | 1.66          |
| 丸山 君子        | 950         | 1.47          |
| 青木 邦哲        | 935         | 1.45          |
| 堀 正明         | 897         | 1.39          |
| 黒岩 潤司        | 889         | 1.38          |
| 田代 博之        | 811         | 1.26          |

- (注) 1. 当社は、自己株式を8,063株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 丸山君子氏は、平成24年12月4日に逝去されましたが、平成25年3月31日現在の株主名簿作成時点において名義書換手続が未了であります。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況   |
|------------|---------|----------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 丸 山 治 昭 |                |
| 専 務 取 締 役  | 青 木 邦 哲 | 最高財務責任者        |
| 専 務 取 締 役  | 沼 口 芳 朗 | 最高技術責任者        |
| 取 締 役      | 田 代 博 之 | 事業本部担当役員       |
| 取 締 役      | 星 俊 秀   | 開発部担当役員        |
| 取 締 役      | 仁 井 健 友 | I R 部担当役員      |
| 常 勤 監 査 役  | 田 村 公 一 |                |
| 監 査 役      | 石 井 次 男 | 有限会社リフェスト代表取締役 |
| 監 査 役      | 藤 原 哲   | 藤原公認会計士事務所所長   |
| 監 査 役      | 安 永 嵩   | 安永嵩税理士事務所所長    |

- (注) 1. 監査役のうち、石井次男氏、藤原哲氏及び安永嵩氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の高い重要な兼職の状況は、上記のほか、以下のとおりであります。
- ・専務取締役沼口芳朗氏は、当社子会社である株式会社イー・フュージョン及び株式会社 A S J コマースの取締役を兼務しております。
  - ・常勤監査役田村公一氏は、当社子会社である株式会社イー・フュージョン及び株式会社 A S J コマースの監査役を兼務しております。
3. 監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・監査役藤原哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役安永嵩氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役安永嵩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

- ・当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員        | 支給額                   |
|------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役              | 6名          | 79,995千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 11,580千円<br>(3,600千円) |
| 合計<br>(うち社外監査役)  | 10名<br>(3名) | 91,575千円<br>(3,600千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役石井次男氏は、有限会社リフェストの代表取締役を兼務しております。なお、当社と有限会社リフェストの間には特別な関係はありません。
- ・監査役藤原哲氏は、藤原公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と藤原公認会計士事務所の間には特別な関係はありません。
- ・監査役安永嵩氏は、安永嵩税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社と安永嵩税理士事務所の間には特別な関係はありません。



- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 石 井 次 男 | 当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、豊富な経営経験と実務知識に基づく高い見識から、必要に応じて適宜発言を行っております。 |
| 監査役 藤 原 哲   | 当事業年度に開催された監査役会12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて適宜発言を行っております。         |
| 監査役 安 永 嵩   | 当事業年度に開催された監査役会12回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、必要に応じて適宜発言を行っております。           |

(注) 取締役会の出席状況につきましては、監査役が常に出席しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役石井次男氏、監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は100万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 13,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「A S J行動基準」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底することにより、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成していくことを目指す。

内部監査に関する業務については、社長が任命した部署を内部監査担当部署とし、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用するものとする。

なお、当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係も持たず、毅然とした姿勢で対応する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を「文書取扱規程」において定める。

責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を、定款・法令及び社内規程に基づき、定められた期間において厳正に管理・保管する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各部署においては、社内規程を整備し、取締役の管理のもと各部署の長が運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めるものとする。

万が一、不測の事態が発生した場合には、社長以下で構成する対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限に留めるよう努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、迅速に意思決定を行う。  
取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、職務権限基準表その他の社内規程において、それぞれ責任者及びその職務内容、執行手続きの詳細について定める。  
業績管理に関しては、取締役会において、年度毎に予算・事業計画を策定し、月次で予実管理を行う。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」を定め、これを基礎として、子会社各社で諸規程を定めるとともに、子会社取締役と意思疎通を図ることで、企業集団における情報の共有と職務執行の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。  
また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁資料及び関係資料を閲覧できるものとする。  
取締役及び使用人は、重大な定款違反、法令違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、内部監査担当部署と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行する。また、監査役は必要に応じて、会計監査人に報告を求めるものとする。

# 連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |           | 負 債 の 部              |           |
|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 科 目                  | 金 額       | 科 目                  | 金 額       |
| <b>流 動 資 産</b>       | 1,112,082 | <b>流 動 負 債</b>       | 667,155   |
| 現金及び預金               | 832,667   | 支払手形及び買掛金            | 42,974    |
| 受取手形及び売掛金            | 24,870    | 短期借入金                | 350,000   |
| 有価証券                 | 100,135   | 未払法人税等               | 12,608    |
| 商品及び製品               | 22,595    | その他                  | 261,573   |
| 仕掛品                  | 275       | <b>固 定 負 債</b>       | 6,169     |
| 原材料及び貯蔵品             | 6,059     | その他                  | 6,169     |
| 繰延税金資産               | 5,761     |                      |           |
| その他                  | 119,743   | <b>負 債 合 計</b>       | 673,325   |
| 貸倒引当金                | △25       |                      |           |
| <b>固 定 資 産</b>       | 1,797,843 | <b>純 資 産 の 部</b>     |           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | 1,284,112 | <b>株 主 資 本</b>       | 2,239,762 |
| 建物及び構築物              | 607,978   | 資 本 金                | 919,250   |
| 車両運搬具                | 12,547    | 資 本 剰 余 金            | 872,031   |
| 工具器具備品               | 16,777    | 利 益 剰 余 金            | 825,630   |
| 土地                   | 646,749   | 自 己 株 式              | △377,149  |
| 建設仮勘定                | 60        | その他の包括利益累計額          | △3,161    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | 377,830   | その他有価証券評価差額金         | △34       |
| のれん                  | 50,453    | 為替換算調整勘定             | △3,127    |
| ソフトウェア               | 221,872   |                      |           |
| その他                  | 105,504   | <b>純 資 産 合 計</b>     | 2,236,600 |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | 135,899   |                      |           |
| 投資有価証券               | 132,906   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 2,909,926 |
| 繰延税金資産               | 447       |                      |           |
| その他                  | 2,546     |                      |           |
| <b>資 産 合 計</b>       | 2,909,926 |                      |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 1,332,719 |
| 売 上 原 価                     |        | 682,913   |
| 売 上 総 利 益                   |        | 649,806   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 609,596   |
| 営 業 利 益                     |        | 40,210    |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 2,164  |           |
| 受 取 配 当 金                   | 2,454  |           |
| 為 替 差 益                     | 4,961  |           |
| そ の 他                       | 1,804  | 11,385    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 2,436  |           |
| そ の 他                       | 569    | 3,005     |
| 経 常 利 益                     |        | 48,589    |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 1,333  | 1,333     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 49,923    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 22,954 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 3,001  | 25,956    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 23,966    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 23,966    |

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）  
（平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                      | 株 主 資 本 |         |           |          |             |
|--------------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 剩 余 金 | 利 益 剩 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日残高                          | 919,250 | 872,031 | 814,558   | △377,149 | 2,228,690   |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                    |         |         |           |          |             |
| 剰余金の配当                               |         |         | △12,894   |          | △12,894     |
| 当期純利益                                |         |         | 23,966    |          | 23,966      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変 動 額（純 額） |         |         |           |          | —           |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                | —       | —       | 11,072    | —        | 11,072      |
| 平成25年3月31日残高                         | 919,250 | 872,031 | 825,630   | △377,149 | 2,239,762   |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |                                 | 純 資 産 計 合 計 |
|--------------------------------------|-----------------------|---------------|---------------------------------|-------------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整<br>勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |
| 平成24年4月1日残高                          | △66                   | △5,368        | △5,435                          | 2,223,255   |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                    |                       |               |                                 |             |
| 剰余金の配当                               |                       |               | —                               | △12,894     |
| 当期純利益                                |                       |               | —                               | 23,966      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変 動 額（純 額） | 31                    | 2,241         | 2,273                           | 2,273       |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                | 31                    | 2,241         | 2,273                           | 13,345      |
| 平成25年3月31日残高                         | △34                   | △3,127        | △3,161                          | 2,236,600   |

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 ASUSA Corporation  
株式会社イー・フュージョン  
株式会社A S J コマース

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。



② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

車両運搬具 6年

工具器具備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合  
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

・ その他の場合

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更  
(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました営業外収益の「業務受託手数料」（当連結会計年度は、441千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

372,437千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 72,535株      | 一株           | 一株           | 72,535株     |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成24年6月22日開催の第29期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 12,894千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 200円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月25日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月21日開催の第30期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 12,894千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 200円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月24日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高いものに限定して運用しており、資金調達に関しては事業計画と照らして、必要な資金を銀行借入のみにより調達しております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券、上場株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、満期保有目的の債券及び上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、40日以内の支払期日であります。

短期借入金のうち、変動金利の借入は、利息の変動リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に関するリスク管理体制

###### イ. 信用リスク

営業債権に係る信用リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い管理を行っております。

###### ロ. 変動リスク

金利の変動に係る変動リスクに関しては、当社グループの資金管理事務処理規程に基づき管理しております。

###### ハ. 流動性リスク

当社の手許現金と比較して、実質無借金経営を続けており、重要な流動性リスクは無いものと考えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 832,667            | 832,667     | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 24,870             | 24,870      | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                    |             |             |
| 満期保有目的の債券        | 200,135            | 200,990     | 854         |
| その他有価証券          | 506                | 506         | —           |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (42,974)           | (42,974)    | —           |
| (5) 短期借入金        | (350,000)          | (350,000)   | —           |

※負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 32,400          |

非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 34,691円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 371円73銭    |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月10日開催の取締役会において、本定時株主総会における決議事項第2号議案「定款一部変更の件」の承認を条件として、普通株式1株を100株に分割することを決議しております。

### (1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を行います。

### (2) 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日、平成25年10月1日を効力発生日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

### (3) 単元株制度の採用

平成25年10月1日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 346円91銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 3円72銭   |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>862,199</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>753,615</b>   |
| 現金及び預金                 | 647,398          | 買掛金                  | 20,049           |
| 売掛金                    | 8,610            | 短期借入金                | 480,000          |
| 有価証券                   | 100,135          | 未払金                  | 92,018           |
| 貯蔵品                    | 5,286            | 未払費用                 | 11,007           |
| 前払費用                   | 9,900            | 未払法人税等               | 8,245            |
| 繰延税金資産                 | 1,533            | 前受金                  | 123,747          |
| 未収入金                   | 88,072           | 預り金                  | 11,478           |
| その他                    | 1,261            | その他                  | 7,068            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,094,366</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,856</b>     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,283,756</b> | その他                  | 4,856            |
| 建物                     | 603,696          |                      |                  |
| 構築物                    | 4,281            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>758,471</b>   |
| 車両運搬具                  | 12,547           |                      |                  |
| 工具器具備品                 | 16,420           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 土地                     | 646,749          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,198,129</b> |
| 建設仮勘定                  | 60               | 資本金                  | 919,250          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>324,838</b>   | 資本剰余金                | 792,525          |
| 借地権                    | 88,106           | 資本準備金                | 229,812          |
| ソフトウェア                 | 220,857          | その他資本剰余金             | 562,712          |
| ソフトウェア仮勘定              | 14,061           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>863,504</b>   |
| その他                    | 1,813            | その他利益剰余金             | 863,504          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>485,771</b>   | 繰越利益剰余金              | 863,504          |
| 投資有価証券                 | 132,906          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△377,149</b>  |
| 関係会社株式                 | 350,700          | 評価・換算差額等             | △34              |
| 長期前払費用                 | 198              | その他有価証券評価差額金         | △34              |
| 繰延税金資産                 | 19               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,198,095</b> |
| その他                    | 1,948            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,956,566</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,956,566</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    |         |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 791,574 |
| 売 上 原 価               |        | 326,002 |
| 売 上 総 利 益             |        | 465,571 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 424,452 |
| 営 業 利 益               |        | 41,118  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 有 価 証 券 利 息           | 2,052  |         |
| 受 取 配 当 金             | 2,454  |         |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 1,089  |         |
| そ の 他                 | 684    | 6,279   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 4,323  |         |
| そ の 他                 | 900    | 5,224   |
| 経 常 利 益               |        | 42,174  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,333  | 1,333   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 43,507  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,473 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △31    | 18,442  |
| 当 期 純 利 益             |        | 25,065  |

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本 |              |                    |                  |                    |                  |
|---------------------------------|---------|--------------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                    |                  | 利 益 剰 余 金          |                  |
|                                 |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他 資<br>本 剰 余 金 | 資 本 剰 余<br>金 合 計 | そ の 他 利<br>益 剰 余 金 | 利 益 剰 余<br>金 合 計 |
|                                 |         |              |                    |                  | 繰越利益<br>剰 余 金      |                  |
| 平成24年4月1日残高                     | 919,250 | 229,812      | 562,712            | 792,525          | 851,333            | 851,333          |
| 事業年度中の変動額                       |         |              |                    |                  |                    |                  |
| 剰余金の配当                          |         |              |                    | －                | △12,894            | △12,894          |
| 当期純利益                           |         |              |                    | －                | 25,065             | 25,065           |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の変動<br>額（純額） |         |              |                    | －                |                    | －                |
| 事業年度中の変動額合計                     | －       | －            | －                  | －                | 12,171             | 12,171           |
| 平成25年3月31日残高                    | 919,250 | 229,812      | 562,712            | 792,525          | 863,504            | 863,504          |

|                                 | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                           | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------|----------------|-------------------------------|---------------------------|-----------|
|                                 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有<br>価 証 券 評<br>価 差 額 金 | 評 価 ・ 換<br>算 差 額 等<br>合 計 |           |
| 平成24年4月1日残高                     | △377,149 | 2,185,958      | △66                           | △66                       | 2,185,892 |
| 事業年度中の変動額                       |          |                |                               |                           |           |
| 剰余金の配当                          |          | △12,894        |                               | －                         | △12,894   |
| 当期純利益                           |          | 25,065         |                               | －                         | 25,065    |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の変動<br>額（純額） |          | －              | 31                            | 31                        | 31        |
| 事業年度中の変動額合計                     | －        | 12,171         | 31                            | 31                        | 12,202    |
| 平成25年3月31日残高                    | △377,149 | 2,198,129      | △34                           | △34                       | 2,198,095 |

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 5～50年 |
| 車両運搬具  | 6年    |
| 工具器具備品 | 4～20年 |

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

- (6) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更  
(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 103千円

関係会社に対する短期金銭債務 133,634千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 361,140千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 5,703千円

② 仕入高 37,941千円

③ 販売費及び一般管理費 799千円

④ 営業取引以外の取引高 2,577千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 8,063株     | 一株         | 一株         | 8,063株    |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税 1,157千円

未払事業所税 376千円

繰延税金資産（流動）計 1,533千円

繰延税金資産（固定）

その他有価証券評価差額金 19千円

繰延税金資産（固定）計 19千円

繰延税金資産の純額 1,552千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

| 種類  | 会社等の名称          | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|--------------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------|--------------|--------|--------------|
| 子会社 | ㈱イー・フュ<br>ージョン  | 100,000                  | ネットサー<br>ビス事業 | 直接 100.0                      | 資金の借入         | 資金借入        | 90,000       | 前払費用   | 1,214        |
|     |                 |                          |               |                               |               | 借入返済        | 90,000       |        |              |
|     |                 |                          |               |                               |               | 利息支払<br>(注) | 1,327        | 短期借入金  | 90,000       |
|     | ㈱A S J コマ<br>ース | 72,000                   | ネットサー<br>ビス事業 | 直接 100.0                      | 資金の借入         | 資金借入        | 40,000       | 前払費用   | 539          |
|     |                 |                          |               |                               | 借入返済          | 40,000      |              |        |              |
|     |                 |                          |               |                               | 利息支払<br>(注)   | 590         | 短期借入金        | 40,000 |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 34,093円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 388円78銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月10日開催の取締役会において、本定時株主総会における決議事項第2号議案「定款一部変更の件」の承認を条件として、普通株式1株を100株に分割することを決議しております。

### (1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を行います。

### (2) 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日、平成25年10月1日を効力発生日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

### (3) 単元株制度の採用

平成25年10月1日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 340円94銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 3円89銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

株式会社A S J

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 | 禎良 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大和 | 哲夫 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯塚 | 正貴 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A S Jの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

株式会社A S J

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 | 禎良 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大和 | 哲夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯塚 | 正貴 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A S Jの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月27日

株式会社A S J 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 田 | 村 | 公 | 一 | 印 |
| 監査役   | 石 | 井 | 次 | 男 | 印 |
| 監査役   | 藤 | 原 |   | 哲 | 印 |
| 監査役   | 安 | 永 |   | 嵩 | 印 |

(注) 監査役石井次男、藤原哲及び安永嵩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当期の経営成績及び企業体質強化のための内部留保の確保を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金200円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は12,894,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、株式の分割の実施及び単元株制度の採用にかかる所要の変更を次のとおり行うものであります。

本件株式の分割の実施及び単元株制度採用にともなう投資単位の実質的な変動はございません。なお、株式の分割につきましては、本総会で単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更等の定款の一部変更が承認可決されることを条件として、平成25年10月1日をもって平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株を100株に分割することを、平成25年5月10日開催の取締役会において決議しております。

- ① 株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第5条を変更するものであります。
  - ② 単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条（単元株式数）を新設するものであります。
  - ③ 単元株制度の採用にともない、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第7条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。
  - ④ 現行定款第5条の変更ならびに第6条及び第7条の新設の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設するものであります。
- (2) その他、条文の新設にともない必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

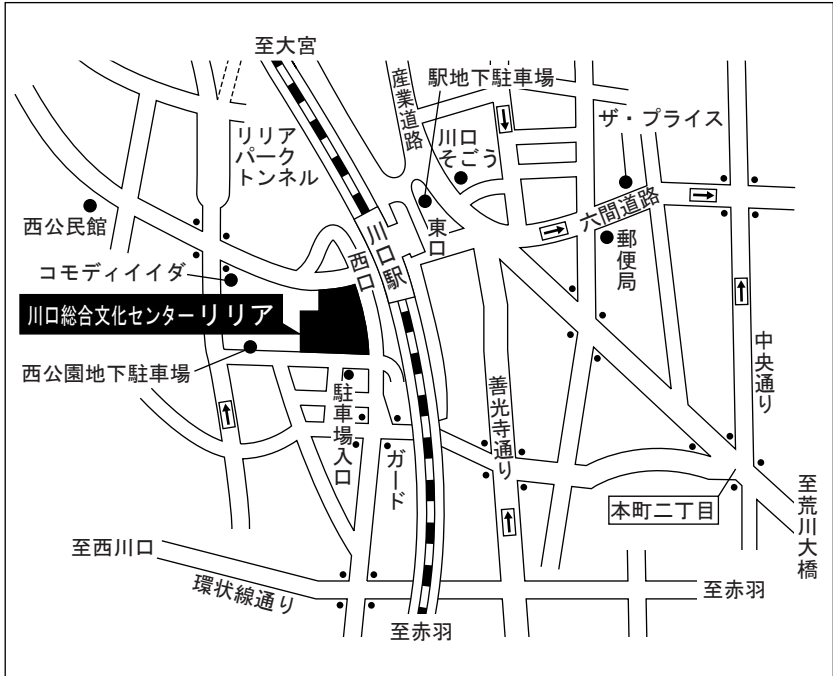
(下線部分に変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【発行可能株式総数】</b><br/>           第5条 当社の発行可能株式総数は、<br/> <u>264,000株</u>とする。<br/>           (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第6条～第52条 (省略)<br/>           (新 設)</p> | <p><b>【発行可能株式総数】</b><br/>           第5条 当社の発行可能株式総数は、<br/> <u>26,400,000株</u>とする。</p> <p><b>【単元株式数】</b><br/>           第6条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><b>【単元未満株式についての権利】</b><br/>           第7条 当社の株主は、その有する<br/> <u>単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p>① <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>② <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>③ <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第8条～第54条 (現行どおり)</p> <p>附則<br/>           第1条 <u>第5条の変更ならびに第6条及び第7条の新設の効力発生日は平成25年10月1日とする。</u><br/> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u></p> |

以 上



# 定時株主総会会場ご案内図



川口総合文化センター リリア 4階 音楽ホール

埼玉県川口市川口三丁目1番1号

☎048-258-2000

J R川口駅西口より徒歩1分

※西口駅通路よりご来場いただけます。

※駐車券の配付はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。